

令和2年度第1回長野県文化財保護審議会 議事録

日時：令和2年9月3日（木）11時00分～17時00分

会場：議会増築棟 第1特別会議室

出席委員：佐々木会長、市澤委員、大窪委員、小野委員、熊田委員、高橋委員、
多田井委員、土本委員、松崎委員、山田委員、吉田委員、吉村委員（12名）

1 開会

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

（1）課長あいさつ

○事務局（小林文化財・生涯学習課長）

皆さん、おはようございます。文化財・生涯学習課長の小林司でございます。

本日は、ご多忙の中、令和2年度の第1回目の文化財保護審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、日ごろから文化財の調査などご尽力、ご協力をいただいていることに深く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が流行しております、生活のあらゆる面で影響が出ているところですが、委員の皆さまにおかれましては、本日もご出席いただいたことに誠に感謝申し上げます。本日の会議中は、距離の確保や換気等、3密を回避し、マスクの着用、手指の消毒の徹底等、感染症対策に留意させていただきますので、皆さまにおかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の審議会ですが、この後、部会での審議も含みまして、令和元年度の第2回の審議会でも諮問いたしました指定案件の審議を中心をお願いしております。また、県宝の指定の諮問1件を予定しているところでございます。

委員の皆さまにおかれましては、本日午後5時頃までの長時間に及ぶ日程となっております、誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

簡単でございますが、あいさつは以上でございます。本日は、どうかよろしくお願いいたします。

（2）佐々木会長あいさつ

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

続いて、佐々木会長からごあいさつをお願いいたします。

○佐々木会長

皆さん、おはようございます。新型コロナウイルスの流行の拡大の中、お集まりいただきありがとうございます。私も今日どうやって来ようかと思ひまして、一番リスクが少なそうな自家用車で来た次第ですけれども、本当にあらゆることで気が掛かることが次々に出てくる毎日でございます。

今日、このような中で審議案件を見ますと、須坂の祇園祭があります。祇園祭りは、もともと疫病を退治する、疫病から逃れることがお祭りの起源といわれております。3月の初めに、京都に行く用事があった時に、京都の祇園祭りの中心地、八坂神社にお参りしてきました。どんなことをやっているのかなと思ったら、やはり境内に大きな茅の

輪が作られていまして、参拝客は八坂神社の本殿などの祭殿に行く前に茅の輪をくぐっていました。私もくぐろうと思ったら、その手前は本当に行列でして、10分ぐらい待ちました。

そういった中で、文化財を疫病という視点から見ると、また違った側面が見えてくるかと思えます。例えば、私は名勝担当なので庭のことで思いますが、病気のときに皆さんがお祈りする対象に薬師如来がごぞいます。私は仏像担当じゃないのでよく分からないんですけども、ただ庭の中の建物に置かれている場合がある。一番有名な庭の一つは、京都府加茂町にあります浄瑠璃寺でして、今は奈良市からバスが行っていませんが、浄瑠璃寺境内は中心に池があって、西側に九体阿弥陀堂があり阿弥陀様が九体並んでいます。池の東には三重塔があります。その塔の中に薬師仏が収められています。昔は、見に行った時に、阿弥陀様の西方浄土と薬師様の東方浄土だと軽く思っていたんですけども、この疫病中で考えてみたら、そのようなことだけではなく、彼岸と此岸、つまり阿弥陀様は彼岸、薬師如来、つまり病気の方々がお祈りしていくのは此岸だろうと。昔から言われたいた説でありましたけど、その説のほうがより強いのかなと思い、いろいろ考え直している次第です。

つまり、病気、疫病を考えていくと新たな側面が見えてくる可能性がある。あるいは、価値をもう一度再発見していく、再確認していく、そういった側面があるかと思えます。いろいろな分野でそれぞれ事情は違うとは思いますが、ぜひ、審議会委員の先生たちも、機会があるたびに改めて疫病という視点で文化財の価値を再検討していただきたい。そうすると、新たな発見につながる可能性があると思った次第であります。

今日は5時までの長丁場です。今日一日、よろしく願いいたします。

〈審議会成立報告〉

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

本日の委員の出席状況について申し上げます。審議会委員15名中12名の委員の皆さまにご出席をいただいております。委員の過半数にご出席をいただいておりますので、長野県文化財保護条例第42条第2項の規定によりまして、本会が成立することをご報告いたします。

(3) 諸連絡

〈配布資料、日程確認〉

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

【配布資料及び日程の確認】

【文化財指定状況の確認】

※部会別審査のため、中断

(2) 部会別審議（略）

(3) 全体会（略）

4 審議

〈議長選任〉

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

定刻になりましたので、審議会を再開し、次第の「4審議」に移らせていただきます。
議長につきましては、引き続き佐々木会長をお願いいたします。

○佐々木会長

それでは、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。

〈議事録署名人の指名〉

○佐々木会長

初めに、本日の議事録署名人を指名いたします。

多田井委員、吉田委員をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

〈会議の撮影、傍聴の許可〉

○佐々木会長

次に、審議会の傍聴者による会議の撮影、録音について、事前に皆さまにお諮りした上で認めてきたところです。本日もこれを許可したいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし

○佐々木会長

よろしいですね。従来どおり、傍聴者による会議の撮影及び録音について、これを許可いたします。

（1）議題

〈議第1号 長野県宝の指定の答申について 「銅像阿弥陀如来及び両脇侍立像」〉

○佐々木会長

それでは、現在、審議会に諮問されている案件につきまして、審議いたします。

まず、議第1号の「銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像」について、ご審議をお願いいたします。この案件につきまして、担当の熊田委員からご説明をお願いいたします。

○熊田委員

【資料に基づき説明】

○佐々木会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、質疑等がございましたら発言をお願いいたします。ございませんか。

○委員一同
【質疑等なし】

○佐々木会長
それでは、本案件につきまして、長野県宝に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございますでしょうか。

○委員一同
【異議なし】

○佐々木会長
ありがとうございました。
それでは、「銅造阿弥陀如来及び両脇持立像」について、長野県宝に指定することが適当である旨、答申することに決定いたします。

〈議第2号 長野県宝の指定の答申について 「木造阿弥陀如来立像」〉

○佐々木会長
次に、議第2号の「木造阿弥陀如来立像」について、ご審議をお願いいたします。この案件につきまして、担当の熊田委員からご説明をお願いしたいと思いますが、まず事務局からお願いいたします。

○事務局
資料の修正をお願いいたします。30 ページ、7番の概要と特色、(1)の伝来と由緒の6行目になります。この6行目の「黒本尊と称される」となっておりますけれども、そこから段落を下に送っていただきたいと思います。段落を1つ下げるとというのが一点目です。

2点目が、下から4行目に書き出しが「忠恩寺は」で始まる段落の前の段落、下から3行目のところ、「旧明眼寺と駿府城に集められた」という部分がありますけれども、その部分を削除していただきたいと思います。以上です。

○佐々木会長
ありがとうございました。
それでは熊田委員、説明をお願いいたします。

○熊田委員
【資料に基づき説明】

○佐々木会長
ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、質疑等がございましたら、発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○委員一同
【質疑等なし】

○佐々木会長

それでは、本案件につきまして、長野県宝に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

○委員一同
【異議なし】

○佐々木会長

ありがとうございました。

それでは、「木造阿弥陀如来立像」につきまして、長野県宝に指定することが適当である旨、答申することに決定いたします。

〈議第3号 長野県無形民俗文化財指定の答申について 「須坂市祇園祭」〉

○佐々木会長

次に、議第3号の須坂祇園祭につきまして、ご審議をお願いいたします。この案件につきまして、担当の松崎委員からご説明をお願いいたしますが、先に事務局からお願いいたします。

○事務局

資料の訂正をお願いいたします。審議会資料38ページをご覧ください。

訂正後の資料につきましては、皆さまのお手元に置かせていただいております。訂正箇所ですが、38ページの一番下の段落、「宝暦5年に須坂藩が出した五人組」の段落でございますが、この「五人組」の次、「に対する触書」云々から、2行後の「致ス可事とあり」までの文字を全て削除しまして、代わりに「前書から」の4文字を加える訂正でございます。以上です。

○佐々木会長

ありがとうございました。

それでは松崎委員、説明をお願いいたします。

○松崎委員
【資料に基づき説明】

○佐々木会長

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、質疑等がございましたら、発言をお願いいたします。ございませんか。

○委員一同
【質疑等なし】

○佐々木会長
それでは、本案件につきまして、長野県無形民俗文化財に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

○委員一同
【異議なし】

○佐々木会長
ありがとうございました。
それでは、「須坂祇園祭」について、長野県無形民俗文化財に指定することが適当である旨、答申することに決定いたします。
3件終わりました。ありがとうございました。
事務局から答申書（案）の配布をお願いいたします。
【答申書（案）の配布】

○佐々木会長
目を通していただけたでしょうか。ただ今、配布されました答申書（案）について、何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

○委員一同
【意見等なし】

○佐々木会長
それでは、本案を答申書として決定いたします。ありがとうございました。

(2) 諮問

○佐々木会長
次に、本日付で長野県教育委員会から諮問がなされています。事務局から諮問書の写しを配布してください。
【諮問書（写）の配布】

○佐々木会長
それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小林文化財・生涯学習課長）
それでは、お手元の「長野県宝の指定について（諮問）」の写しをご覧ください。今回、諮問いたしますのは、長野県宝に指定する文化財としまして、佐久市の東一本柳古墳出土品の1件でございます。詳細につきましては、担当からご説明申し上げます。

○事務局

【資料に基づき説明】

○佐々木会長

ありがとうございました。以上、長野県宝指定1件が諮問されました。ただ今、説明がありました件につきまして、質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○委員一同

【質疑等なし】

○佐々木会長

それでは、本日諮問のありました1件につきましては、史跡・考古資料部会で担当の委員を中心に、答申に向けて調査等をよろしくお願いいたします。

(3) その他

○佐々木会長

次に、その他といたしまして、委員各位から何かございますか。よろしいですか。また、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

ありがとうございます。

今期の審議会委員の皆さまの任期が9月19日までとなっております。現委員の皆さままでの審議会は本日が最後となります。毎回、非常に熱心にご議論いただきまして大変ありがとうございました。

一応の区切りでありますので、委員の皆さまから一言ずつ頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐々木会長

一応の区切りですので、この2年間などを振り返りまして、何か一言、ご意見、あるいは感じたこと、いろいろなこと何でも結構です。一言ずつ述べていただけたらと思います。市澤委員から順番に行きましょうか。

【市澤委員、大窪委員、小野委員、熊田委員、高橋委員、多田井委員、土本委員、松崎委員、山田委員、吉田委員、吉村委員、佐々木会長から一言】

(4) 答申

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

ありがとうございました。

それではここで、先ほど長野県宝指定の答申をいただきました「銅像阿弥陀如来及び両脇侍立像」「木造阿弥陀如来立像」、また、長野県無形民俗文化財指定の答申の決定をいただきました「須坂祇園祭」につきまして、佐々木会長から答申書の交付をお願いいたします。

【佐々木会長から尾島次長へ答申書を手交】

(5) 教育次長あいさつ

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

それでは、教育委員会事務局教育次長の尾島からごあいさつを申し上げます。

○事務局（尾島教育次長）

教育次長の尾島信久でございます。

本日は、ご多忙のところ、本審議会にご出席を賜り、また長時間にわたり熱心にご審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

ただ今、指定が適当であるとの答申をいただきました3件につきましては、速やかに指定の手続きを進めてまいりたいと考えております。本当にありがとうございました。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大がさまざまな影響を及ぼしており、地域の文化財につきましても、感染防止のためのさまざまな取組が求められております。また、各地で行われているお祭り等の伝統文化の行事も、規模の縮小や中止を余儀なくされているなど、特色ある地域の文化の継承に少なからず影響があるのではないかと憂慮しております。

県といたしましても、今後とも、国や市町村等と連携いたしまして、文化財の保護、保存、継承の活動を支援してまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご助言を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、委員の皆さま方の任期が9月19日で終了となります。2年間の任期中、文化財の指定についてご審議をいただき、また、県の文化財保護行政へのご指導、ご助言を賜りまして、重ねて感謝を申し上げます。

今後、新たな委員の選任を進めてまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に委員の皆さま方の今後のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私からの御礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

5 閉会

○事務局（小林課長補佐兼文化財係長）

本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回長野県文化財保護審議会を閉会いたします。

令和2年9月3日

議事録署名委員 多田井 幸規

議事録署名委員 吉田 ゆり子